第２回久慈市議会定例会会議録（第４日）

議事日程第４号

平成23年10月17日（月曜日）午前10時00分開議

第１　認定第１号、認定第２号、認定第３号、認定第４号、認定第５号、認定第６号、認定第７号、認定第８号、認定第９号、認定第10号（決算特別委員長報告・質疑・討論・採決）

第２　議案第15号（総務委員長報告・質疑・討論・採決）

第３　議案第５号、議案第６号、議案第８号、議案第９号、請願受理第１号（教育民生委員長報告・質疑・討論・採決）

第４　議案第７号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号（産業建設委員長報告・質疑・討論・採決）

第５　議案第１号（質疑・討論・採決）

第６　議案第２号（質疑・討論・採決）

第７　議案第３号（質疑・討論・採決）

第８　議案第４号（質疑・討論・採決）

第９　議案第18号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託の省略

議案第18号（質疑・討論・採決）

第10　発議案第３号（採決）

会議に付した事件

日程第１　認定第１号　平成22年度久慈市一般会計歳入歳出決算

認定第２号　平成22年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

認定第３号　平成22年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第４号　平成22年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算

認定第５号　平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第６号　平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

認定第７号　平成22年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

認定第８号　平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認定第９号　平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認定第10号　平成22年度久慈市水道事業会計決算

日程第２　議案第15号　財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第３　議案第５号　市税条例等の一部を改正する条例

議案第６号　災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

議案第８号　久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例

議案第９号　スポーツ推進審議会条例

請願受理第１号　「灯油高騰への特別対応」と「福祉灯油」を求める請願

日程第４　議案第７号　中心市街地における商業基盤施設に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号　市道路線の認定に関し議決を求めることについて

議案第11号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて

議案第12号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて

議案第13号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて

議案第14号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて

日程第５　議案第１号　平成23年度久慈市一般会計補正予算（第３号）

日程第６　議案第２号　平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）

日程第７　議案第３号　平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

日程第８　議案第４号　平成23年度久慈市水道事業

会計補正予算（第３号）

日程第９　議案第18号　平成23年度久慈市一般会計補正予算（第４号）

日程第10　発議案第３号　灯油高騰への緊急対策を求める意見書の提出について

出席議員（23名）

１番	梶谷武由君	２番	下川原光昭君
３番	藤島文男君	４番	上山昭彦君
５番	泉川博明君	６番	木ノ下祐治君
７番	畑中勇吉君	８番	砂川利男君
９番	山口健一君	10番	桑田鉄男君
11番	澤里富雄君	12番	中平浩志君
13番	小柳正人君	15番	小倉建一君
16番	小野寺勝也君	17番	城内仲悦君
18番	下舘祥二君	19番	中塚佳男君
20番	八重櫻友夫君	21番	髙屋敷英則君
22番	宮澤憲司君	23番	大沢俊光君
24番	濱欠明宏君		

欠席議員（１名）

14番　堀崎松男君

事務局職員出席者

事務局長	一田昭彦	事務局次長	中務秀雄
庶務グループ総括主査	外谷隆司	議事グループ総括主査	田髙　慎
主事	長内紳悟		

説明のための出席者

市長	山内隆文君	副市長	外舘正敏君
副市長	末﨑順一君	総務部長	菅原慶一君
総合政策部長	大湊清信君	総合政策部付部長	菊池修一君
市民生活部長	勝田恒男君	健康福祉部長（兼）福祉事務所長	野田口茂君
農林水産部長	村上　章君	産業振興部長	下舘満吉君
建設部長（兼）水道事業所長	晴山　聰君	山形総合支所長	中居正剛君
教育委員長	鹿糠敏文君	教育長	亀田公明君
教育次長	宇部辰喜君	選挙管理委員会委員長職務代理者	谷地末太郎君
監査委員	石渡高雄君	農業委員会会長	荒澤光一君
総務部総務課長（併）選管事務局長	久慈清悦君	農業委員会事務局長	藤森　智君
教育委員会総務学事課長	米澤喜三君	監査委員事務局長	松本　賢君

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前10時00分　　開議

○議長（八重櫻友夫君）　おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君）　諸般の報告をいたします。

市長から議案１件の追加提出があり、お手元に配付してあります。

次に、議員発議案１件をお手元に配付してあります。

〔参　考〕

発議案第３号

灯油高騰への緊急対策を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第１項の規定により提出します。

平成23年10月17日提出

久慈市議会議長　八重櫻友夫　様

提出者　久慈市議会議員　小倉　建一
提出者　久慈市議会議員　澤里　富雄
提出者　久慈市議会議員　堀崎　松男
提出者　久慈市議会議員　桑田　鉄男
提出者　久慈市議会議員　小野寺勝也

灯油高騰への緊急対策を求める意見書

灯油は、北国に暮らす我々にはなくてはならない生活必需品である。電力供給が不安定な中、特にも冬の暖房は灯油に頼らざるを得ない。しかし、昨年冬は18リットル１缶1,700円を越える高値に家計は圧迫され、今年はそれを上回る値上げが心配されている。そればかりではなく、東日本大震災により、多くの住民が苦しんでおり、地域経済も疲弊している中、原油の高騰は燃料や資材の値上げとなり、中小零細企業や農林漁業にも大きな打撃を与え、このままでは地域経済や住民生活に深刻な支障をきたしかねないことから、例年とは違う救援策が必要である。

さらに、東日本大震災の際に極端な灯油・ガソリン不足が生じたことから、安定供給に関して、政府の政治的責任を果たされたい。

また、原油高騰の要因は「投機マネー」が主犯格だといわれている。欧米の政府が努力しているように、投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限に、日本政府も各国と連携して、規制対策を講じる必要がある。

よって、国においては下記事項の対策を緊急に講じられるよう強く要請する。

記

1　「福祉灯油」の拡充など、東日本大震災の被災者や低所得者、中小零細企業、農林漁業の救済となるように、緊急の支援対策を行うこと。

2　灯油の安定的な量の確保と、適正価格に政府が責任をもつこと。在庫を削減することで出荷規制や価格の便乗値上げが行われる状況を作らせないこと。

3　灯油高騰の要因となっている「原油への投機マネーの流入」について、日本が率先して各国と連携し、規制を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年10月17日

岩手県久慈市議会

議長　八重櫻友夫

衆議院議長　横路　孝弘　殿

参議院議長　西岡　武夫　殿

内閣総理大臣　野田　佳彦　殿

東日本大震災復興対策大臣　平野　達男　殿

財務大臣　安住　　淳　殿

厚生労働大臣　小宮山洋子　殿

農林水産大臣　鹿野　道彦　殿

経済産業大臣　枝野　幸男　殿

～～～

もう一つは、いわゆるその台風15号、そういった気象条件というのは、気象庁が発表して、いつ来ますいつ来ますという情報入ってくるわけです。そのときに十分な点検に入るかと思うんですけども、もし稼働率が悪かったという点であれば、そういった事前の天気が今回なされなかったのかどうか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　ゲートポンプの稼働状況、それから維持管理、この２点に関してお答えを申し上げます。

まず、ゲートポンプの稼働の状況でございます。これにつきましては、久慈川沿いにはご承知のとおり、西の沢ポンプ場、それから中央ポンプ場、あとメインとなる門前ポンプ場、３基があるわけですが、その中で、西の沢ポンプ場については、ポンプ２台がフル回転しております。ただ、その川貫川のほうからの越水といいますか、それをさばき切れなかったというのが、大きな原因であるというふうに思っております。

それから、中央ポンプ場でありますけども、これについてはＪＡ岩手さんでしたか、産直のところについているわけでありますが、やはりここにもポンプが２基ついております。ただ、この１基について、その排水口といいますか、吸入口でございます。吸入口の水を汲み上げるスクリューといいますか、羽がついているわけでありますが、その羽とそれから管のすき間に40センチぐらいの木片が挟まったといいますか、ひっかかってしまって、それが安全弁、これは機械のほうにあるわけですが、ここに負荷がかかれば停まるようになっております。そういったことで、その木片が挟まったことによってモーターが１基運転できなかったという事実がございました。これについては、水が引けてからでなければ、そういった原因の調査というのはできなかったものですから、台風が過ぎ去った後、水の状況を見て再度点検した結果、そういった事実が発生したということございます。

あと、その維持管理については、これについては下水道課のほうで職員が常に稼働状況を点検しております。

それから、台風等が来れば手分けをして、それぞれがごみの集積の状況とか機械の運転の状況とか、そういったものを点検をしながら、常時そこに２名張りついて状況を見守っております。それから通常の維持管理についても職員等、それから、あるいは消防団の協力も得ながら点検等を実施してるという状況でございます。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　城内議員に申し上げますが、ただいまの質疑は、委員長報告に対していうことですので、よろしくお願い申し上げます。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　ご配慮ありがとうございます。この点いずれ、せっかくつけたゲートポンプがやっぱり十分稼働できなかったという状況があったということですから、いずれ今後において、きちっとやっぱり対応策を、挟まったりそういう木片が入らないような状況をどうつくっていくかということが大事だと思うので、当然そういったことが今後つくっていく上で非常に参考になる部分なのではないかと思うんですが、今後への教訓はどういうふうに生かしていくのかお聞かせいただきたいし、それから、西の沢の部分で、いわゆる川貫川から当然あふれたんで、向こうからもきたわけですけども、やはり一日も早く川貫川の設置が、川貫、西の沢一帯の水を処理するということ、非常に大事なと今さらに強く感じたんですけど、そういった点では西の沢のポンプ数をふやさなきゃいけないと思うんですけども、一日も早い川貫川への設置がこういうことからも必要だということが認識されていると思うんですけど、その点についても再度、どういう計画をお持ちなのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　川貫川の設置に向かっての対応でありますけども、現在、用地の確保に向けて地権者と交渉している段階でございます。そういった点では、用地さえまとまれば、ある程度事業の執行というものが見えてくると思いますが、第一には、川崎町の雨水排水の工事を今進めております。その次あたり、あるいはその状況を見てということになってくるというふうに考えております。

それから、今後その木片等、あるいはごみがひっかからないような状況をどういうふうにするかということでありますけれども、やはりそういった吸入口に、網目のようなものをつければいいわけでありますが、ただ、余りこまい目のものをつけると、またごみの撤去というのが非常に困難だということもございます。そういった点については他所の状況等、あるいは業者

等ともいろいろ相談をしながら、今後どういうふうなあり方がいいのか研究してまいりたいというふうにとらえております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　委員長にお伺いをいたしたいと思います。というのは、11日、12日の２日間にわたって委員会審査した件であります。11日の初日でありましたか、委員全員ということはなくて、結果として１名欠席という状況の中で開催をされたというふうに思っております。本来であれば欠席するということになれば欠席通告、あるいは所在を明らかにすると、議会開会中でありますから。そういった意味で、委員長がそのことについて把握していたかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　澤里決算特別委員長。

○決算特別委員長（澤里富雄君）　承知しておりました。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　なかなか私も、今任期初めての本格定例会がスタートしまして、市民の負託にこたえるべく、日々研さんしなきゃいかんという状況にあります。そういった中で欠席しますと、健康上の理由だったのかなと、大変心配をする状況にもありまして、なかなかこの審査権、大事な決算特別委員会の審査権を放棄する状況の流れの中で、健康上の心配があったわけですが、健康上の理由なのかどうか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　澤里決算特別委員長。

○決算特別委員長（澤里富雄君）　一身上の都合ということで私は承知しておりますから、議会事務局、それから私にも直接の連絡をいただいたところであります。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　これは私の誤解であれば申しわけないわけですけれども、秋田県のほうに行ってたという話をちらっと市民からちょっと聞いたわけでありまして、その一身上の都合は、この議場では申し述べることはできませんか、お尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君）　澤里決算特別委員長。

○決算特別委員長（澤里富雄君）　内容については承知していないところであります。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　事務局のほうはいかがでしょう。

○議長（八重櫻友夫君）　一田議会事務局長。

○議会事務局長（一田昭彦君）　事務局のほうにも欠席するというお話はいただいていますが、一身上の都合ということのみを聞いております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、討論の通告がありますので、発言を許します。17番城内仲悦君。

〔17番城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君）　私は、認定第１号「平成22年度久慈市一般会計歳入歳出決算」に反対の討論を行います。なお、相互に関連があることから、特別会計にも言及します。

反対の理由の第１は、久慈地区火葬場移転問題であります。

昨年の12月定例市議会において、一般会計補正予算に計上されている久慈地区火葬場予算を削除する修正案が出されましたが、賛成者７名で否決されましたことは記憶に新しいところであります。

このときに指摘した問題の第一は、久慈地区火葬場が現在の大川目町生出町から侍浜北野付近の宮城建設野球場に移転することが、地域住民に十分な周知がされずに進められたこと。

問題の第２は、宮城建設の野球場が、いつ、どの段階でなぜ浮上してきたのか、説明されていないこと。

問題の第３は、宮城建設の野球場の取得面積が、当初１万9,000平方メートルから、１万6,000平方メートルに縮小し、土どめ工事をしないことにしたこと等を申し上げてきたとこであります。依然として多くの市民から市議選の中で、宮城球場への移転を見直し、現在地に拡張整備してほしいという願いが届けられました。改めて、私からも移転見直しを強く求めるのであります。

反対の第２の理由は、久慈小学校改築設計業者選定問題であります。

平成22年９月14日開催の第１回選定委員会の結果は、株式会社久慈設計が全体にまとまっており、設計段階で修正を加えることを条件に、委員全員一致で特定者に選定。株式会社久慈設計久慈は、委員全員一致で次

点者に決定。

しかしその後、第１回で決めたのは、第１位を条件つきで決めたもの。それを事務的に整理する上で、そういう条件なら選定しますというのは問題があることから、設計者の意見、そのことに対する委員のとらえ方について改めて確認すべき事項や検討を重ねる必要があることから、再度選定委員会を開いたとのことであります。

平成22年10月４日開催の第２回選定委員会は、前回第１位の株式会社久慈設計を最下位の４位、前回次点者の株式会社久慈設計久慈が、委員全員一致で特定者に決定という不可解な結果となったことであります。

反対の第３の理由は、職員の健康維持管理問題であります。

特に、パワーハラスメント問題では、具体的に被害状況を示したにもかかわらず、当該職員からの訴えはなく、診断書には病名があるがパワーハラスメントとは書いていないと言い張り、調査をしない姿勢は人間の命と健康を守る立場を放棄するものであり、断じて容認できません。

反対の第４の理由は、国保税の引き上げ問題であります。

山形地区の住民は、この４年間で１世帯３万1,000円の増税となっています。

反対の第５の理由は、森のトレー問題であります。

第１点は、対応のおくれであります。詐害行為の時効は６カ月なのに、有効な対策をとってこなかったのはなぜか。

第２点は、補助金返還請求に延滞金を課さない問題であります。

延滞利子を課さないのはなぜかとただしたのに対し、国、県との補助金返還のスキームの問題とか、民法云々よりも自然法が適切と繰り返し答弁。事実は、補助金交付要綱に延滞利子がうたわれているにもかかわらず、政治的思惑で延滞利子を課してこなかったことであります。

第３点は、操業停止になぜ追い込まれたか。この真相究明の取り組みが全くと言っていいくらい、やられていなかったこと。そして、返還スキームを政治的思惑で先行したことであります。

トリニティの機械が不具合だ。機械メーカーを訴えると組合が言ったときに、おかしいとは思わなかったのか。価格が高くて、大手商社が販売から撤退する中で、キサラの売り先がなくなり、生産し続けても販売の見通しが立たなかったこと。５億円の事業が30億円の規模へ計画変更になった新分野の新規補助事業が、わずか半年で事業採択になったのも異例中の異例であり、ここにも政治的思惑を強く感じるのであります。

裁判での組合の完膚なきまでの敗北は、組合のこの仕事に立ち向かう姿勢がふまじめで、でたらめであったことの証左ではないでしょうか。

先日、森のトレーの工場の総投資額が30億円だったのが、１億4,000万余で落札されました。補助金回収の可能性が限りなく小さくなったと感じるのは私だけでしょうか。

以上５点、反対の理由を申し述べましたが、住宅リフォーム助成事業、保育料の軽減、市民協働事業、コミュニティ助成事業は評価するものであり、推進を求めるのであります。

以上、申し上げましたが、最後に議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、反対討論を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論を終了いたします。

それでは採決いたします。まず、認定第１号「平成22年度久慈市一般会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君）　起立多数であります。よって、認定第１号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第２号「平成22年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」、認定第４号「平成22年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」、認定第６号「平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」、認定第７号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」、認定第８号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」、認定第９号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」及び認定第10号「平成22年度久慈市水道事業会計決算」を一括採決いたします。

以上７件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、認定第２号、認定第４号及び認定第６号から認定第10号までの７件は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第３号「平成22年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君）　起立多数であります。よって、認定第３号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第５号「平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君）　起立多数であります。よって、認定第５号は認定することに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第２　議案第15号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第２、議案第15号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。木ノ下総務常任委員長。

〔総務常任委員長木ノ下祐治君登壇〕

○総務常任委員長（木ノ下祐治君）　本定例会において、総務委員会に付託されました議案第15号「財産の取得に関し議決を求めることについて」、去る10月７日に委員会を開催し審査いたしましたので、その概要と結果について、ご報告いたします。

本案は、日本ケーブル株式会社東北支店から平庭高原スキー場のゲレンデ整備の用に供する圧雪車１台を2,937万9,000円で買い入れしようとするものであります。

具体的な内容でありますが、今回更新しようとする圧雪車は平成７年に2,832万5,000円で取得したもので、今年で16年目となり、圧雪車の通常の耐用年数であるおおむね10年を経過しており、今後、修繕費用等の増加が見込まれるほか、適切なゲレンデ整備の確保及び安全管理等を勘案し、更新しようとするものであるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、入札の状況についてただしたのに対し、入札は指名競争入札により実施し、９社を指名したが、実際に入札に参加した業者は３社であったとの答弁がありました。

次に、平庭高原スキー場の経営状況についてただしたのに対し、管理運営については平庭観光開発株式会社に委託しており、22年度決算によると収入は市からの委託料1,423万円、スキー場利用料1,316万円、レストハウス千春の売上1,000万円など、合わせて3,740万円、支出は人件費1,760万円、事業費650万円、事務費120万円など、合わせて3,192万円、差し引き550万円の収益であるとの答弁がありました。

次に、スキー人口の拡大策として、市内の小中学生のリフト利用料を無料にする考えはないかとただしたのに対し、現在、学校教育で実施されるスキー教室や小中学校スキー普及事業などに助成しているが、市内の小中学生のリフト利用料の無料化については、スキー人口拡大の一つの方策として、今後検討してまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、リフト利用者数と利用料収入の推移、圧雪車の年間稼働日数と維持管理経費、ゲレンデなど土地借上料の算定根拠などについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第15号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に討論でありますが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第15号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３　議案第５号、議案第６号、議案第

８号、議案第９号、請願受理第１号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第３、議案第５号、議案第６号、議案第８号、議案第９号及び請願受理第１号を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。桑田教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長桑田鉄男君登壇〕

○教育民生常任委員長（桑田鉄男君）　本定例会において、教育民生委員会に付託されました議案４件、請願１件について、去る10月７日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果について、ご報告申し上げます。

なお、議案第８号の審査の参考とするため、現地調査を実施したところであります。

初めに、議案第５号「市税条例等の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、市税条例の一部改正と過去に改正した市税条例の一部を改正する条例の附則の改正をしようとするものであります。

改正の主な内容は、寄附金税額控除の対象の拡大及び適用下限額の引き下げ、市民税の不申告等の秩序犯に係る罰則水準の引き上げ、上場株式等に係る所得に対する軽減税率の特例の延長などであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、市県民税の課税に係る寄附金税額控除の適用状況及び株式売買等で得た利益に対する課税の状況についてただしたところ、平成23年度の市県民税の課税に係る寄附金税額控除の件数は53件、対象寄附金の総額は1,130万円余であり、主な内訳は、政党等に対する寄附が７件、約600万円、市内の社会福祉法人等に対する寄附金が７件、約350万円、日赤等に対する寄附金が11件、約15万円などとなっている。

また、上場株式等の課税状況については、譲渡により収入のある申告者は40人。そのうち、５人に市民税が課税となっている。また、配当により収入のある申告者は13人。そのうち３人が課税となっているとの答弁がありました。

そのほか、ＮＰＯ法人に対する税制改正の周知方法、寄附金の見込み、罰則強化の背景、罰則適用のあり方などについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第５号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第６号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、今回の東日本大震災の発生を受けて、議員立法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、兄弟姉妹を加えようとするものであります。

この兄弟姉妹とは、死亡者に係る配偶者、子、父母、孫、祖父母のいずれもがいない場合であって兄弟姉妹がいるときは、死亡した者の死亡当時、その者と同居し、又は生計を同じくしていた兄弟姉妹である。

また、改正後の規定は、法律と同様に平成23年３月11日以後に生じた災害に係る災害弔慰金について適用しようとするものであるが、当市において、改正後の規定が適用される方はいない、との説明がありました。

審査の中では、法改正の背景について質疑があり、大槌町の男性は、20年近く面倒を見ていた、一緒に暮らす60歳の病弱な弟を東日本大震災で亡くし、災害弔慰金を申請したが支給対象にならなかったケースなど法律の不備が指摘され、法律改正に至ったものである、との答弁がありました。

そのほか、義援金の配分、災害見舞金等について、質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第６号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第８号「久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、荷軽部小学校及び戸呂町小学校を、平成24年３月31日をもって廃止し、同年４月１日から、山形小学校と統合しようとするものであります。

両校は、学校再編のための基本方針における、第２期再編対象校であったことから、地区住民との懇談会を開催してきたところであり、その結果、荷軽部地区及び戸呂町地区のそれぞれから平成24年４月に山形小学校と統合することについて地域住民・ＰＴＡの総意とした旨の意思表示があったことから統合しようとするものである、との説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、スクールバスの運行及び乗降場所の考え方に

ついてただしたところ、スクールバスの運行は山形教育振興室で運行の管理をしており、平成24年度における運行について協議を進めている。中学校と小学校の下校時間が違うことから２回の運行をする予定としている。下校時間等について十分精査し、児童生徒に支障のないように対応したい。

また、下校の際に危険のないよう、乗降場所等については、地域、学校とも十分協議をして設定したいとの答弁がありました。

次に、施設の今後の活用についてただしたところ、両地区とも地域の考え方を尊重し、施設利用の提案を受けて対応したいと考えており、両地区に対し、施設の閉校後の利用について、相談を依頼しているところであるとの答弁がありました。

そのほか、基本方針に沿った学校再編の推進状況、学校統合の進め方、山形小学校の校舎の面積と改築予定、統合に際しての地域からの要望、今後の児童数の見込み、統合による教職員の配置計画にかかわる県との協議などについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第８号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第９号「スポーツ推進審議会条例」について申し上げます。

本条例は、昭和36年に制定されたスポーツ振興法が50年ぶりに全部改正され、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、スポーツ推進審議会を設置しようとするものであります。

主な内容は、法律改正によりスポーツ振興審議会条例を全部改正しスポーツ推進審議会条例とするもので、条例の名称変更並びに所掌事務として新たにスポーツ推進計画に関すること及びスポーツの推進に関することを規定しようとするものである、との説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、スポーツ振興法が全部改正になった意義についてただしたところ、国の提案理由によるとスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与するため、スポーツに関し基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定める必要があるとの答弁がありました。

次に、推進計画を策定する場合、地域のスポーツ団体等の意見を聞く場、及び市が策定する推進計画のスケジュールについてただしたのに対し、関係団体から意見聴取を行うが、最初に岩手大学と共同して市民の意識調査を本年11月ごろ実施したいと考えており、それにより市民ニーズをとらえ基本計画に反映させたい。

また、国の基本計画がいつ公表されるのか決定していないが、来年２月ごろに市民意識調査の結果が出るものと考えており、準備については今年度中から進めたいとの答弁がありました。

そのほか、審議会委員の任期、委員の選任基準、会議の開催見通しなどについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第９号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願受理第１号「灯油高騰への特別対応と福祉灯油を求める請願」について申し上げます。

本請願は、原油高騰のおそれにより、今年は灯油一缶1,800円から2,000円と懸念されている。また、灯油はなくてはならない生活必需品であり、灯油の値上げはあらゆるところに影響を与える。特にも東日本大震災により多くの人が苦しんでおり、灯油に関して例年と違う救済策が必要であるということから、請願項目の１点目は、国に対し灯油高騰への特別対策として、福祉灯油の拡充など緊急の支援対策を行うこと、原油への投機マネーの流入について規制を行うこと、石油会社への監視や規制を強めることの３項目を求める意見書を提出してほしいというものであります。

また、請願項目の２点目は、市に対して福祉灯油の実施をしてほしいというものであります。

審査に当たりましては、当局からの出席をいただいて質疑を行ったところであります。

初めに、福祉灯油の実施について考え方をただしたところ、福祉灯油は平成19年度、20年度に実施しているが、国・県の補助があり実施できたことから、動向を見極めながら検討したいとの答弁がありました。

次に、国・県の動向及び市が実施する環境にあるかについてただしたところ、現在は福祉灯油についての情報は入っていない。要望等により機運が盛り上がれ

ば、国・県も検討の余地が出てくるのではないかと思うとの答弁がありました。

審査の中では、東日本大震災の関係で収入の減少や被害を受けた状況の中、冬を迎えることから、ぜひ今年度も福祉灯油を実施し、安心して冬を越せるよう要請していただきたいとの意見もあったが、終局において、請願項目１は採択、請願項目２は趣旨採択すべきものとの意見があり、採決の結果、請願受理第１号は賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第５号「市税条例等の一部を改正する条例」、議案第６号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第８号「久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例」及び議案第９号「スポーツ推進審議会条例」以上４件は、委員長の報告のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第５号、議案第６号、議案第８号及び議案第９号は原案のとおり可決されました。

次に、請願受理第１号「灯油高騰への特別対応と福祉灯油を求める請願」を採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君）　起立多数であります。よって、請願受理第１号は採択と決定いたしました。

～～～

す。

採決の結果、議案第７号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号の「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」及び議案第11号から議案第14号の４件に係る「市道路線の変更に関し議決を求めることについて」は、県営経営体育成基盤整備事業等により整備された農道とその関係路線であり、これらについて市道の認定及び変更をしようとするものであります。

なお、この５件５路線については関連があることから一括議題として審査したところであります。

審査に当たり当局から、議案第10号の山口五日市線は一般農道大川目線として整備された路線で、その延長は1,612メートル、幅員は5.5メートルとなっており、その起点は国道281号にアクセスし、住民の利用が多く公共性が高い路線であることから、市道として管理するために認定するものであること。

また、議案第11号から議案第14号は、圃場整備に伴って市道の形状が大きく変更になったことから、起終点等を変更するもので、議案第11号の葛堀線は、起点を山岸線から大川目小通り線の接続部に、議案第12号の森線は、終点を森上線から山口五日市線の接続部に、議案第13号の大川目小北通り線は、終点の位置を、議案第14号の森田中線は、起点を山岸線から五日市線の接続部に、さらに、路線名を地域の名前に合わせ五日市田中線へと、それぞれ変更しようとするものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、市道交差点への道路標識の設置等、市独自に行える部分にはどのようなものがあるのかただしたのに対し、道路管理者側で設置可能な道路交差点ありの標識や反射鏡等の設置のほか、路面へのイメージハンプやドットラインのマーキングを行っている。

なお、交通危険箇所への規制標識については岩手県公安委員会が設置する一時停止標識等であるが、今後とも関係部署と連携し、設置を求めていきたいとの答弁がありました。

次に、圃場整備計画段階において、計画区域内の市道については、圃場整備事業者との間でどのような協議がなされたのかただしたのに対し、計画段階から道路管理者と圃場整備事業者及び農業関係者との間で協議がなされ、圃場の区画を検討する中で、従来の市道としての機能が低下しないよう進めてきたものであるとの答弁がありました。

そのほか、農道で整備された路線の市道移管への考え方等について、質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第10号から議案第14号までの５件は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　委員長に１点お伺いしますが、いわゆる一時停止とか交通を規制する標識は、公安委員会が権限があるんだと今報告あったんですけど、例えば一時停止という標識はつけれるというわけですが、信号はかわりますけどね。そういったいわゆる道路管理者が判断してできるような議論みたいなのはなかったかどうか、お聞かせください。

この場合、当局からお聞かせ願いたいんですが、確かにこれまで信号機とかそういった交通を規制するものについては公安委員会が管理運営といいますか、設置まで決めてきているんですが、その点で、公安委員会というのは岩手県にあって、全県を盛岡にある一つの組織で網羅してるんですが、そうした点では、今みたいに何本も市道に認定していった場合に、まさに交差点に危険が極めて大きいわけですよね。

そこに、現時点では公安委員会の許可なり、公安委員会が決めなければ、一時停止の標識もつけれないという状況があるということは、極めて交通道路とする様子をとってみれば、大変危険な状況があるというのは認識できると思うんですが、そういった意味で、これはいわゆる公安委員会の標識なり信号なり、管轄する内容について、やっぱり改善・改革を求めて、例えば道路管理者が今言った一時停止標識等はつけれると、当然その予算も回してもらうということもあるわけですが、そういったやっぱり見直しを求めていかないと、本当に事故が起きてからでないと、これには対応し切れないということがあったわけですが、今の委員長の答弁では道路に図柄書いたり、さまざまやることができるんだと。しかし、一時停止の表記は規制のことだからできないというのがあるんだけど、そういった点

でのやっぱり改善を求めていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、そうでないと、市道認定した結果、事故が起きたと、そのことから、市の責任というのが私は出てくるような気が、市の責任が生まれてくるわけですけども、そういった点での対応をし切れなくなるんじゃないかという気がするんですが、そういった点、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　15番、小倉建一君。

○産業建設常任委員長（小倉建一君）　審議の中では、信号等にかかわった内容等はございませんでした。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　公安委員会のその規制のあり方にかかわって、改善ということで今ご質問いただきましたが、市民生活の観点で対応しているわけでありますが、私からは道路管理者の立場でちょっとご答弁申し上げたいと思います。そういった危険となる交差点、そういったところの現況等については、警察、あるいは地域の方々、それから地域の交通安全協会とか、そういった方々と現地を確認をしながら、どういった規制がなされればいいのかということを協議をして、現地を見ているわけであります。

そういった中で、ぜひここについては信号機、あるいは一時停止のそういった標識等をつけてくれといったものを、久慈警察署から県のほうの公安委員会に対して提案していくと、上奏していくというふうなシステムになってございます。

今回の市道認定に当たりましても、そういった手続を踏んで、これまでやってきたわけであります。

市道の前に農道ということで、道路ができたわけですが、そのときもお話を申し上げましたように、警察等々と、その交差点等全部確認をしてございます。今後、さらにそういった道路の現況が変わって、交通量の変化がどうなっていくのか、そういったところもこれから踏まえていかなきゃいけないだろうというふうに思っております。

ただ、交通事故そのものには、非常に注意を払っていかなきゃならないという部分もありますので、こういった点については、地域の方々のご協力もいただいていかなければならないというふうにもとらえておりますので、いずれ改善といいますか、それについては、私どものほうからも警察のほうに申し入れをしながら、改善の方向にいくように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第７号「中心市街地における商業基盤施設に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」、議案第10号「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」及び議案第11号から議案第14号までの「市道路線の変更に関し議決を求めることについて」、以上６件は、委員長の報告のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第７号、議案第10号及び議案第11号から議案第14号までの以上６件は、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第５　議案第１号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第５、議案第１号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第３号）」を議題といたします。

議案の審議方法について、お諮りいたします。第１条は、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出とも、それぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにいたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第１条、歳入歳出予算の補正、歳入、13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。12ページをお開き願いたいと思います。

13款国庫支出金１項国庫負担金でありますが、１目民生費負担金は実績見込みにより子ども手当支給事務費82万円の増額、２目災害復旧費負担金は震災に伴う市道に係る土木施設災害復旧負担金1,755万3,000円の

増、外１件の増。合わせて３億1,036万6,000円の増額。この項は合わせて３億1,118万6,000円の増額を計上。

２項国庫補助金でありますが、１目総務費補助金は災害廃棄物処理事業14億7,423万9,000円の増額、８目災害復旧費補助金は消防防災施設災害復旧事業費補助金４億3,150万円の増額。この項は合わせて19億573万9,000円の増額を計上。

３項委託金でありますが、１目総務費委託金は県支出金からの計上替えにより、人権啓発活動地方委託事務61万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　この２項の国庫補助金の災害廃棄物処理事業の14億7,000何がしのお金ですが、この根拠、どの程度の内容になっているのか。これいつまでにどういうふうなことになるのか、歳出もあるわけですけども、ここで聞かせてください。

○議長（八重櫻友夫君）　勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君）　災害廃棄物処理事業の国庫補助金についてのご質問にお答えをしたいと思います。

これは、７月５日時点で総事業費を推計いたしまして、約21億というようなことで、それに基づいて、例えば補助金の収入のほうの計算でございますが、その事業費に基づきまして、標準税収入額の100分の10以下の部分が100分の50の補助でございます。

その標準税収入の100分の10以上、100分の20以下、これについては100分の80。それから100分の20以上については100分の90といった３段階でもって計算した額になります。

そうしますと、17億8,000万ほどの補助金になりまして、これにつきましては９月に概算払いとして受領いたしております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

14款県支出金。説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　14款県支出金２項県補助金でありますが、１目総務費補助金は放射線調査事業59万円を計上、外２件の増。合わせて1,210万1,000円の増額。

２目民生費補助金は介護サービス施設に係る施設開設準備経費助成特別対策事業1,620万円を計上。

４目労働費補助金は緊急雇用創出事業1,205万2,000円の増額。

５目農林水産業費補助金は市町村森林情報緊急整備事業25万2,000円の減。県補助金が直接支払いとなったことなどによる水産業共同利用施設復旧支援事業3,438万1,000円の減、外２件の減。合わせて6,164万2,000円の減額。

８目教育費補助金は事業費の確定により学校・家庭・地域の連携協力推進事業23万3,000円の減額。この項は合わせて2,152万2,000円の減額を計上。

３項委託金でありますが、１目総務費委託金は人権啓発活動地方委託事務73万2,000円の減額。

２目民生費委託金でありますが、自立支援協議会地域移行基礎研修事業40万円の増額。この項は合わせて33万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　16款１項寄附金でありますが、２目教育費寄附金は13万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　14ページになります。18款１項１目繰越金でありますが、前年度繰越金に9,190万円の増額を計上いたしました。

なお、平成22年度決算剰余金は６億9,515万7,428円であります。

したがいまして、明許繰越、事故繰越に係る繰り越すべき財源１億2,483万7,865円を除く繰越金未計上額は３億7,640万1,563円となります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　19款諸収入４項４目雑入でありますが、農地・水・農村環境保全向上対策事業収入８万7,000円の増、外３件の増。合わせて960万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　この雑入の地域文化施設講演事業の210万です。歳出は財源更正だけの補正になっていますが、この雑入の入り先といいますか、入り先の中身と内容的にはどういうことであるのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　ただいまの財源更正210万円でございますが、これは当初、自主事業として親指こぞうブケッティーノという劇場をやったわけですが、こちらの財源を当初、一般財源で見ておりましたのが、財団法人自治総合センターからの助成が決定したことにより、財源更正をしたものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　20款１項市債でありますが、１目総務債は災害対策事業債7,340万円の増、４目農林水産業債は水産業復旧支援事業債５億9,090万円の増、９目災害復旧債は現年発生補助災害復旧事業債３億7,230万円の増、外１件の増。合わせて３億7,340万円の増額を計上いたしました。この項は合わせて10億3,770万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　これらの市債にかかわってですが、交付税等で後で補てんされるものがかなりあると思うんですが、どれぐらい補てんされるようになるのかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　ものによっても異なりますけども、代表的なものを申し上げます。

補助災害復旧債等の裏は、今回の場合は95％と聞いております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に歳出、給与費明細書及び１款議会費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、最初に給与費等について、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。26ページをお願いいたします。

表の一番下の比較の欄でご説明申し上げます。

議員は報酬643万円、期末手当158万4,000円、合わせて801万4,000円の減額。その他の特別職は報酬１万1,000円の増、これは固定資産評価委員報酬の増によるものであります。特別職全体では800万3,000円の減額となります。

それでは、前に戻っていただきまして16ページをお願いいたします。

歳出１款１項１目議会費でありますが、議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例に基づく議員報酬801万4,000円の減、外２件の減。合わせて1,198万4,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

２款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　２款総務費１項総務管理費でありますが、１目一般管理費は総合行政情報システム経費450万円の増、がれき撤去経費等、地震津波等災害復旧経費15億5,041万8,000円の増、合わせて15億5,491万8,000円の増額、６目企画費は企画関係事務経費85万5,000円の増、外１件の増、１件の組み替え、合わせて943万3,000円の増額、９目諸費は人権啓発活動推進経費11万8,000円の減額、この項は合わせて15億6,423万3,000円の増額を計上。

２項徴税費でありますが、１目税務総務費は固定資産評価委員報酬１万1,000円の増、２目賦課徴収費は市税還付金3,446万7,000円の増額、この項は合わせて3,447万8,000円の増額を計上。

３項１目戸籍住民基本台帳費でありますが、新住民基本台帳法に対応するためのシステム改修費として戸籍住民基本台帳事務経費2,300万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。15番小倉

建一君。

○15番（小倉建一君）　それでは２点お伺いしますが、企画関係事務経費の内容、そしてまた路線バス運行事業費組み替えの内容についてお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君）　まず、企画関係事務経費の内容でございますが、これにつきましては、花鳥木の選定を行ったところでございますけれども、ここの周知活動を図るということで小学校19校分に係るパネルの作成経費ということでございます。

なお、ちなみに公共施設、それから中学校関係については、整備済みでございます。

それから、路線バス運行事業費でございますが、これにかかわっては、バス停の停留所の上屋って申しますか、停留所の経費10カ所分予定しておりましたが、この中で震災関係等がございまして、設計そのものを外注したいということで、180万ほど委託費のほうに工事費のほうから移したという内容でございます。ただ、当初10カ所を予定しておりましたが、今現在、私どものほうでは、設置単価が高騰しておりまして、ここのところでの内容を見直しておりました。今現在では５カ所程度を整備していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　地震、津波等の災害復旧についてですが、がれき撤去分ということもありましたが、それ以外の部分での主な事業といいますか、その内容についてお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　今回補正計上いたしました地震、津波等災害復旧経費15億の中身でございますけれども、生活環境課のほうでのがれき撤去費、それからカーブミラー、それから放射線委託、以上の３点が主なものでございます。あと精査による減額も一つ含まれております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

３款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　３款民生費１項社会福祉費でありますが、１目社会福祉総務費は実績見込みにより乳幼児、小学生、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付事業費21万1,000円の増、外１件の増、合わせて61万1,000円の増額。

18ページをお願いいたします。

２目老人福祉費は老人保健医療給付費17万6,000円を計上、外１件の増、合わせて1,637万6,000円の増、この項は合わせて1,698万7,000円の増額を計上。

２項児童福祉費でありますが、１目児童福祉総務費は実績見込みにより子ども手当支給事務費82万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　老人福祉費のこの1,620万の補助金ですが、これはトンネルみたいなんですけども、どこの施設のことなのかお聞かせください。補助率の関係もお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君）　これにつきましては、６月の議会の中でも補正をいただいております中央介護センター有限会社が行います小規模多機能等グループホームを設置するということについての補助でございます。前回６月には施設に係る部分について6,600万円を助成をするということで議決をいただいておりますが、今回は、施設の開設準備に係る経費についての助成を行うものでございまして、これは定額で１施設540万という額になっております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

６款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　６款農林水産業費１項農業費でありますが、２目農業総務費は農業総務事務費１万4,000円の増、３目農業振興費は交流促進センター設備改修事業費39万6,000円の増、５目農地費は農地・水・環境保全向上対策事業費52万9,000円の増、この項は合わせて93万9,000円の増額を計上。

２項林業費でありますが、１目林業総務費は林業総務事務費20万円の増、２目林業振興費は森林組合機能回復支援事業費20万円を計上。この項は合わせて40万円の増額を計上。

20ページとなります。

３項水産業費でありますが、２目水産業振興費は震災に伴う復旧事業費として水産業共同利用施設復旧支

援事業費補助金7,518万4,000円の増、外７件の増、２件の減、合わせて５億2,028万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君）　水産業振興費、ここでお尋ねをしたほうがいいのかなということでお尋ねをします。

今、岩手日報、デイリー東北等もそうなんですが、市場の状況のところで、水産というところで、岩手県は大船渡の市場の水揚げ状況なり、いわゆる市況といいますか、そういうのが大船渡しか載ってません。漁業者の方々等から、いずれ久慈の市場も、もう震災後間もなくといいますか、漁協さん等の努力もあって、鮮魚の扱い等をしているわけでございます。また、今秋漁の最盛期にも入るので、ぜひとも、ちょっと理由はわからないんですが、載ってない理由。載せれる状況であるのであれば、やはり載せていただきたいという要望がございます。そういうことで、この載ってない理由等について、何かあればお尋ねをしたいと思います。載ることによって、久慈の水産業も復旧復興をしてるんだなと、そういうことを知らしめるといいますか、そういうことにもなると思いますので、お尋ねをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　お答えを申し上げます。

ただいまの件でございますけども、久慈市の魚市場等の水産関係の情報は、これまでたしか釜石市にある事務所において周知なされてきたわけですけども、このたびの震災により、その機器等が損壊したということで、久慈市の分は入っておりません。ただ、水産関係業者において、ホームページを立ち上げておりました。そのホームページ名をちょっと今記憶しておりませんので、ご了承願いたいと思いますが、そちらのほうでアクセスできることになってございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君）　わかりました。そういう事情があるのであれば、仕方ないかなという部分もございますが、いずれ記者席に日報さんもおいでくださってるんですが、これにつきましてはホームページだけでなく、新聞等でもお知らせをいただける、そういうふうに漁協なり、マスコミさん等とも話をしながら、ぜひともお願いをしたいと思いますが。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　私自身も議員さんおっしゃった情報について、非常に大事な情報でございますので、その施設について早く復旧してほしいなという思いを持ってございます。早急に要望して、関係機関に要望してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

７款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　７款１項商工費でありますが、２目商工業振興費は、緊急雇用創出事業として新分野人材育成事業費331万7,000円の増、外２件の増、合わせて534万4,000円の増額、３目観光費は観光施設維持管理費105万円の増、外２件の増、２件の減、３件の組み替え、合わせて772万1,000円の増額、この項は合わせて1,306万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。８番砂川利男君。

○８番（砂川利男君）　いろいろこの全国発信事業費、海とさかなの魅力、それから観光物産移動販売の発信事業とか、いろいろ発信事業に力を入れているというか、なっていますが、この中身についてお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　緊急雇用の事業の、海とさかなの魅力全国発信事業、あるいは、観光物産移動販売情報発信事業等についての中身ということでございますが、これにつきましては、すべていわゆる久慈市の情報発信、あるいは、街なか水族館関係のＰＲ、情報発信ということで、緊急雇用の中で実施をしている内容の事業でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　８番砂川利男君。

○８番（砂川利男君）　私は質問の仕方が悪かったかと思うんだけども、発信するのは、それは発信してるわけだから。問題は、何のために発信するかということなんで、発信したものは結果的に何に成果を求めて、つながることを期待してるかという部分をお聞きしたいんですが。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　後々のいわゆる、こ

れをやったことになってどうなるんだということだと思いますけれども、いわゆる久慈市の今の状況なり、あるいは観光、物産、いろんなものを情報発信することによりまして、物産等の販売に結びつく、あるいは観光客等の誘客につながる、そういった部分での活用ということで、情報発信事業を実施してるものでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　８番砂川利男君。

○８番（砂川利男君）　確かにそのとおりだと思うんですけども、私はそんなもんではないと思うんです。発信するからには、もっと具体的な形のものを一つずつ成果として詰めていく考え方が私は必要だと思うんです。例えば、今回のこの震災で、首都圏の皆様方は全部がそう思っているというわけではございませんが、お盆にも私はこういうお話をする方とお会いした。この津波の震災のせいで、首都圏にいれば大概の人は久慈市の名前をわかるようになってきたと。したがって、この機会を市場にＰＲしてものを販売できる形をなぜ積極的にとらないんだろうと。久慈市に縁があったり、久慈市に関心が特に強かったりした人たちは、全般的なものの考え方、こう言っているんです。

ですから、例えばその方はおっしゃる話を聞いてびっくりしたのは、やっぱり都会の人というのはすごいなと思ったのは、久慈市ではいろんなものがあるだろうと。それをパッケージにして、昆布でもお菓子類でも、例えば久慈産陸中詰め合わせセットとか、現在、生産できるやつを勝手にパッケージに組みかえて、震災復興に向けた震災の何らかのネーミングをつけて発信すれば、私は断る百貨店でもスーパーでもないと思うけども、それをほかのほうでは大なり小なりやってんだけども、なかなかあちこち歩いてみても、岩手県産のものは少ない。特に久慈なんていうものは全く見当たらない。そういうことを言ってるんですよ、都会の人は。

ですから、そういったところを逆に綿密に出向いていって、調査をするぐらいの感覚でもって、この地方の情報発信しなかったならば。発信はしましたよ、一生懸命やってますよ。しかし、それがどこにも利益にも何もつながらないことを、繰り返し繰り返し発信したって、発信するだけでは私はだめだと思うんです。発信するからには、やっぱりそういったところに生産される方、地域の皆さん方の協力を得ながら、やっぱり綿密にこの発信のあり方を工夫すべきだと思いますが、そういう考え方について、ちょっとお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　発信の仕方ということで、ご提案も含めてのご質問にお答えをいたします。

まず、第一義に、当然、今議員お話のとおりだと私も思っております。これまでも、いわゆる菓子類であれ、あるいは海の幸であれ、農産物であれ、そういったものをいかに発信していくか、そういったことで、いわゆる観光物産協会さんなり、あるいはそういったところと連携しながら、あるいは業者さんの協力も得なければならない。まさに、今震災、このときがチャンスであると、機会であるということも理解します。

しかしながら、そういった意味で、今回いっぱい出したい、いろんなところにも出向きたい、そういった中で、実は商品がなかったのも、海関係の商品がなかったのも事実であります。そういったことも含めながらでありますけれども、いわゆるこの国の緊急雇用という部分を活用して、多くの方に仕事をしていただきましょうということで、雇用の場の確保も考えながら実施しているものでありますので、今、ご提案のあったような、そういったものが今後つくれていけるような形で、また、観光物産協会等とも連携をとりながら進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君）　８番砂川議員に確認をいたしますが、本会議での質問は３回までというふうになっておりますんで、その点確認をいたします。

１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　新分野人材育成事業ですが、ここでいう新分野というのは、どのようなものか、お伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君）　ここでいう新分野ということのお尋ねでございますが、琥珀を活用して万年筆を製作するというものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

８款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　８款土木費、１項土木管理費でありますが、１目土木総務費は土木総務事務費34万7,000円の増。

２項道路橋梁費でありますが、２目道路維持費は、

小型除雪機購入に係る道路維持補修経費91万2,000円の増、外２件の組み替えを計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　緊急雇用はたしか５年ぐらい経ちますか、数年経つわけですけども、やはりその緊急雇用の雇用が常態化しているわけですが、そこで雇用者の労働管理といいますか、その辺の管理体制はどのようになっているか。例えば課長さんが全体を、その課ごとに課長さんあたりが見渡すのか、緊急雇用されてる方からも、若干不協和音が出ているよという手紙もあったり、はがきもあったりしてるんですが、その辺の労務管理といいますか、その辺はどのようにそれぞれの課で、あるいは指導なりしているのか。どなたが緊急雇用労働者の管理育成をなさってるのか。課ごとに違うのか、それとも全体としてこういうふうにやれというふうになっているのか、常態化している中で、ちょっと問題も出てきているようでございますので、その辺の管理のあり方とか育成のあり方、どうなっているのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　人事管理ということで総括的に私のほうからご答弁申し上げたいと思います。私どもでは緊急雇用云々で限らず、いずれ労務管理に係りまして、所属の種において若干のあれは違うかもしれませんけれども、いずれ法に伴った管理をしていると承知しております。

それで、緊急雇用の職員につきましても、その所属種において、いわゆる総括級の現場監督等の監督のもとに、課長の指揮のもと、順調に推移しているものと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

９款消防費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　22ページをお願いいたします。９款１項消防費でありますが、２目非常備消防費は、震災による消防団員の殉職等に係る岩手県市町村総合事務組合負担金1,959万8,000円の増、３目消防施設費は防火水槽施設整備事業費187万8,000円の増、５目災害対策費は財源更正のため、補正額の増減はありません。この項は合わせて2,147万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　避難路の問題について１点お聞かせください。

夏井駅前、あの周辺。避難先が、避難場所が大湊高層地というふうに聞いています。そこで、大湊高層地、避難場所の。あそこに行くには、あの辺の住民の方々は国道45号を越えて、しかもＪＲの線路を越えていかなきゃならないという状況にあります。見てみると、ＪＲのほうは、通り抜けはだめだという看板を立ててる。そして、線路と田んぼの間はススキやバラでとてもじゃない、通れるような状況じゃない。水路もありますけども、その水路を跨ぐのは朽ちた板でとてもじゃないが通れるような状況じゃないんです。そこで、いわゆる大湊高層地を避難場所としているようですが、あの辺の住民の人たちがどういうルートで大湊高層地まで避難するような設定になっていますか。まずそれをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　夏井の今回の水害につきまして、それからその前の津波等のときから避難所等の問題につきまして、私も夏井の周辺はちょっと歩かさせていただきました。いずれ今回、特に水の関係で、現実的に車の方にも話しされましたけれども、車においての避難路、これについて非常に難しい。それから徒歩においては、ご存じのとおり今議員がご指摘のとおりです。

それで、震災後、私どもも消防職員等といろいろ話をしていて、やはり線路の横断、これについては、やはり高架なり何なり、それらの手を考えなければならないかなと、そういうふうにも今検討はしております。いずれ実態においては、線路を跨いだとか、そういうふうな実態があったっていうのは承知しております。

ただ、現在、あそこに実は議員もご指摘のとおり、迂回路についても非常に困難であるということは実態としては承知しております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　いろいろ３・11以降も何回かの地震等があって、避難をせいというような状況も

ありましたよね。今言われたように、その線路について、高架をつくるとかというのももちろん大事な課題の一つだと思います。

同時に、やはり今、ＪＲ八戸線というのはそう頻繁に鉄道が通るわけでもないので、当面対策としても、ＪＲと話をされて、やっぱり線路を通ることができるような話し合いをしていただいて。そして、一定の赤線も利用をしながらも、そういう整備を当面対策としても、これは速やかにやる必要があるのではないかというふうに思うんですが、改めてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　ご案内のとおり、ＪＲは基本的に踏切の増とかそういうものについて、非常に否定的です。しかしながら、議員もご指摘のとおり、あそこのＪＲの路線については、何とかしなきゃいけないということで、今まで夏井に限らず、湊についてもいろいろあたった経緯がございます。いずれにしろ、結果としては否定的だったわけですけれども。

それで、先ほど大まかに申し上げましたのは、今のところすぐ頭に浮かぶのは、例えば横断歩道橋とか、そういうものとか、それから避難タワーとか、そういうふうなのを考えるわけですけれども、地域の方々については歩行だけでなくて、いわゆる車両についてもどうにかしてくれとか、そういうふうないろいろご意見もありましたので、いずれ総体的に考えなきゃないなとそういうのは思っています。いずれにしろ、近い将来に何とか方策を生み出さなきゃいけないなと思ってるところです。いずれＪＲについては、困難だとは思いますけれども、可能性についてあたってはみたいとは思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君）　状況はわかりました。そこで、ＪＲがなかなか厳しいというのは以前から言われてることですよね。考えてみると、場合によっては、列車の周辺で通過するとき、津波とか来る場合ってあり得るわけですよね。そうすると、ＪＲの列車を利用している乗客を安全にやっぱり避難させる責任もＪＲにはあるわけでしょう。だとすれば、やはり認めないというだけではなくて、みずからの問題としても考えてもらう必要があるというような点も踏まえて、ぜひ、これは強力に交渉を話し合いを詰めていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（八重櫻友夫君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　ＪＲの問題について、るる今部長のほうからも答弁があったとおりでありますけれども、これについては久慈市だけではなくて、被災地全体のやはり課題だというふうにもとらえております。そういうふうな観点から、いわゆる期成同盟会のほうでもこの問題については取り上げてほしいということで、久慈市のほうからも提案をし、そして期成同盟会として、やっぱりＪＲの踏切の解消の問題とかいろいろかさ上げの問題等もあるわけですけれども、この部分については国のほうに要望をしているところでありますし、今後についてもやっぱり要望をしてまいりたいというように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　10款教育費１項教育総務費でありますが、２目事務局費は、岩手県ことばを育む親子合宿研修会補助金30万円の減、外２件の増、この項は合わせて95万円の増額を計上。

２項小学校費でありますが、１目学校管理費は学校維持補修経費13万5,000円の増、２目教育振興費は実績見込みにより、要保護及び準要保護児童援助費412万2,000円の増、この項は合わせて425万7,000円の増額を計上いたしました。

３項中学校費でありますが、１目学校管理費は組み替えのため補正額の増減はありません。２目教育振興費は実績見込みにより要保護及び準要保護生徒援助費329万8,000円の増額を計上いたしました。

４項社会教育費でありますが、１目社会教育総務費は学校・家庭・地域の連携協力推進事業費33万3,000円の減、外２件の増、１件の減、合わせて1,165万5,000円の増額、４目文化会館費は財源更正のため補正額の増減はありません。この項は1,165万5,000円の増額を計上いたしました。

24ページになります。５項保健体育費でありますが、１目保健体育総務費は岩手県体育施設協会負担金3,000円の減、外２件の減、合わせて173万3,000円の減額、２目体育施設費は体育施設維持管理費4,000円の減、この項は合わせて173万7,000円の減額を計上い

たしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　教育総務費の荷軽部小学校の閉校記念事業補助金に関連するんですが、先日も教育民生常任委員会で、閉校にあたって、条例の審査にあたって現場を見させてきましたが、体育館の雨漏りが依然として直ってないんです。これはいわゆる閉校の前にきちんと改修をして、今後どこで使うにしろ、いずれ必要なわけですから、きちんと調査をして補正予算を組みながら改修していただきたいんですが、その考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　荷軽部小学校の体育館の屋根が雨漏りをしているということでございます。雨漏りに限らず、学校の補修につきましては、随時予算の範囲内で今実施しているところでございます。

雨漏りにつきましては、荷軽部小学校に限らず、数校ございまして、その緊急度等を見ながら対応しているところでございますが、荷軽部小学校に限らず、補修については努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　数校あって限らずという言葉はどうも。条例上廃校になるんですよ、これ。市の財産をきちんと管理していく上でも、雨漏りというのは大変です。やっぱり自前の自宅でもそういう状況になると腐りますから。そういった点では、限らずって、数校あるということですから、予算の範囲内といいますけど、きちんと予算をつけて、例えば、抜本的な張り替えとか、特に私が思ったのは、荷軽部は平な屋根ですよね、たしか。あんまり傾斜のない屋根だというふうに見てきたんですが。あれは、そういう構造上の欠陥からも出てきているのかどういうふうに判断しているのか。必要であれば、傾斜をつける改修も必要だと思うんですが、その点のとらまえ方。私は荷軽部のことを聞いているんで、ほかのについては聞いてませんが限らずということから言わせると、一般的になってきますので、私は閉校間近な荷軽部の体育館の雨漏り対策についてご答弁いただきたいんです。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　たしか決算委員会でも申し上げておりますけれども、荷軽部小学校につきましては、依然に調査した経緯がございまして、その雨漏り箇所を特定できなかったということがございました。したがって、この雨漏りの箇所を特定するというのはかなりの経費がかかると予想してございまして、いずれにいたしまして、その解消については努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　11款災害復旧費１項土木施設災害復旧費でありますが、１目道路橋梁災害復旧費は市道に係る現年発生補助災害復旧事業費2,791万3,000円の増、外１件の増を合わせて3,006万3,000円の増額を計上。

２項農林水産施設災害復旧費、１目漁港施設災害復旧費は漁港に係る現年発生補助災害復旧事業費４億3,900万円を計上。

３項都市計画施設災害復旧費１目都市公園災害復旧費は財源更正のため補正額の増減はありません。

４項消防施設災害復旧費１目消防屯所災害復旧費は消防屯所に係る現年発生補助災害復旧事業費８万2,000の増、２目消防通信施設災害復旧費は防災行政無線に係る現年発生補助災害復旧事業費６億6,250万円の増、この項は合わせて６億6,258万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。以上で第１条の質疑を終わります。

次に、第２条債務負担行為の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第２条債務負担行為の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。５ページをお願いいたします。

第２表債務負担行為補正でありますが、住基システム改修経費、外１件について、表のとおり、期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、第３条地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第３条地方債の補正につきましても、表によりご説明申し上げます。６ページ、７ページをお願いいたします。

第３表地方債補正でありますが、歳出予算に関連して、水産業復旧支援事業を追加するとともに、災害対策事業、外２件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第１号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第３号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

～～～

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第２号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

～～～

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

～～～

ちいちそれを議会に提案しなきゃならなくなりますので、これはある程度幅を持たせていただいて５％を設定しているところでございます。なお、特に根拠というわけじゃございませんけれども、現在、政府のほうで国のほうでは、高利率、いわゆる５％以上を高利率と称して繰上償還等を認めているものでございます。それで５％というわけではございません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君）　今回、水質検査にかかる放射線の検査の関係であります。これについては、これまでも１回やってきたわけでありますけれども、これはもう少し単独費の中で上水道それから簡易水道、そのほかに営農飲雑用水、これらも含めて検査をしたいということで、２回分の検査費用を予定しているものであります。その検査機関でありますけれども、岩手県医薬品の衛生検査センター、こちらのほうに委託をしたいというふうに考えてございます。

それから、補正にかかわって、貸借対照表のほうで利益剰余金30万2,000円の減額を計上させていただきました。これについては今回の復旧経費、こういったものがちょっと事業費が多くなってまいりましたので、見通しとして30万2,000円を計上させていただきましたけれども、いずれ今後の剰余金、この傾向については余り大きな赤字、こういったものは出さないような方向で努めてまいりたいというふうにとらえております。いずれ今後とも経営そのものについては現在も収支のバランスを見ながら事業を展開しておりますけれども、今後におきましてもそのことに意を用いて実施してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　たしか６月の補正だったと思うんですが、いわゆる自家発電装置を設置するということで計上になったんですが、それが設置になっているのか、お聞かせください。田高の。

○議長（八重櫻友夫君）　晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君）　前回の議会で、議決いただきました予算で、その自家発電装置、これについて今入札事務が終わりました。今、その業者のほうで、選定といいますか、事業を進めている段階でございます。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第４号「平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第３号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第９　議案第18号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第９、議案第18号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第４号）」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　追加提案いたしました議案第18号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第４号）」の提案理由について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、台風15号による被害に伴い、災害復旧事業費を計上するものであります。

１ページをお開き願います。第１条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に、歳入歳出それぞれ１億198万1,000円を追加し、補正後の予算総額を249億5,406万4,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、２ページ、３ページの第１表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第２条、地方債の補正でありますが、４ページ、５ページの第２表のとおり、現年発生補助災害復旧事業、外１件について、その限度額を変更しようとするものであります。

以上で、提案理由の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君）　これより提出議案に対する総括質疑に入ります。市次を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、委員会の付託を省略し、直ちに審議することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより、議案の審議に入ります。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第１条歳入歳出予算の補正については、歳入、歳出とも、それぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第１条、歳入歳出予算の補正、歳入、13款国庫支出金、説明を求めます、菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。10ページになります。

歳入、13款国庫支出金１項国庫負担金でありますが、２目災害復旧費負担金は土木施設災害復旧負担金1,734万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　17款繰入金１項基金繰入金でありますが、１目財政調整基金繰入金は2,793万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　20款１項市債でありますが、９目災害復旧債は、現年発生補助災害復旧事業債860万円の増、外１件の増。合わせて5,670万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　12ページをお願いいたします。

歳出、11款災害復旧費でありますが、今般の台風15号に伴う災害復旧費を計上しようとするものであります。１項土木施設災害復旧費でありますが、１目道路橋梁災害復旧費は市道に係る現年発生単独災害復旧事業費2,729万1,000円の増額、２目河川災害復旧費は、河川に係る現年発生単独災害復旧事業費755万円の増額。この項は合わせて3,484万1,000円の増額を計上いたしました。

２項農林水産施設災害復旧費２目農地及び農業用施設災害復旧費は、農業用施設等に係る現年発生単独災害復旧事業費1,195万9,000円を計上、３目林業施設災害復旧費は、林道等に係る現年発生単独災害復旧事業費2,478万1,000円を計上、この項は合わせて3,674万円の増額を計上いたしました。３項都市計画施設災害復旧費１目都市公園災害復旧費は、都市公園に係る現年発生補助災害復旧事業費2,600万円の増、外１件の増。この項は合わせて3,040万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　それぞれ単独と補助事業がそれぞれ計上されてますけど、例えば土木は単独のほうが多いですし、それから農林水産は補助事業が多いし、それから都市計画関係も補助が多いんですが、この補助と単独の違いは、土木、農林水産、それから都市計画の関係で基準が違うのはどうか。それとも同じ基準で、例えば何メートル以上とかあると思うんですが、基準になっているのかお聞かせいただきたいし、その箇所数の資料は提示できないのかどうかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君）　それでは、私のほうから災害復旧にかかわって、土木、それから都市公園にかかわって、ご答弁申し上げたいと思いますが。

まず土木費についてでありますが、これについては災害査定、これが11月ごろに予定されてございます。11月の中旬から下旬でありますが、これにかかわって、単独費、補助部分についての委託業務をまずしなければならないと、そういったものが優先してございます。単独については、現にもう維持管理の部分で復旧工事

等やっております。あと、その災害査定にならない小規模な被災箇所でありますけども、そういった部分の事業をここに充て込んでいるという状況でございます。

それから都市公園については、実はこれは先の震災の関係で久慈みなと公園等々、それから河川公園、これが被災を受けて、現在、その事業を執行中でありますが、今回の台風15号で河川公園のほうが改めてまた被災したということで、この事業の中に充て込んで、一緒に工事をしていきたいということで、今回計上をさせていただいております。そういったことから、土木費とそれから都市公園のほうでは、その補助の割合が、単独と補助災と要求した内容が違っているというふうな状況になってございます。

私のほうからは以上であります。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　農林水産部におきましても、工程的には今建設部と同様の工程を踏んでいくことになります。それで、補助災の査定を受けるためには、この補正予算にもお願いしておりますけども、まず単独で補助災を受けるための設計額を組まなきゃなりませんよということになってございますので、現時点では補助災ということになります。補助事業費となります。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　今回の台風15号に係る補助と単独については、建設部長と農林水産部長がご答弁申し上げました。建設部長が申し上げましたとおり、今回の小規模といいますか、単なる維持補修、この部分の単独分も入っております。したがいまして、補助採択等になりますような箇所につきましては、箇所数等も作成今後しますけれども、今回の災害におきましては応急復旧の経費がかなり入っておりますので、それについては今作成はちょっと不可能だと思っております。ちょっと細か過ぎます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、第２条、地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第２条、地方債の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。４ページになります。

第２表地方債補正でありますが、歳入及び歳出予算に関連して現年発生補助災害復旧事業、外１件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第18号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第４号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第10　発議案第３号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第10、発議案第３号「灯油高騰への緊急対策を求める意見書の提出について」を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案は、各会派共同提案でありますので、会議規則第37条第３項の規定及び先例により、議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは採決いたします。発議案第３号「灯油高騰への緊急対策を求める意見書の提出について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、発議案第３号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

閉会

○議長（八重櫻友夫君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第２回久慈市議会定例会を閉会いたします。

午後０時22分　　閉会